

4 施策の展開

■ 体系図

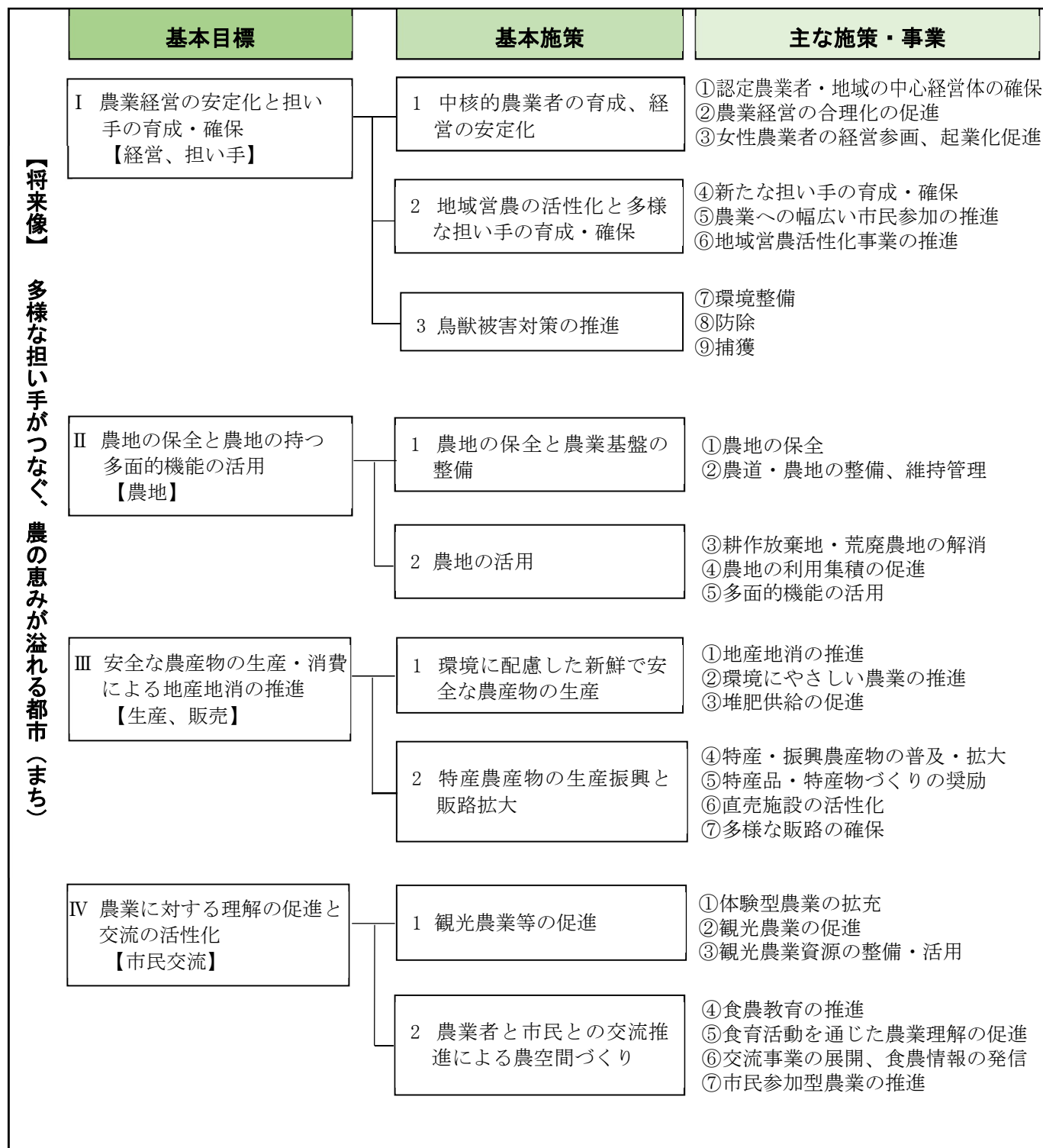


図 4 体系図

■施策の展開の見方

施策の展開には、「基本目標」に掲げる4つの分野に沿って、9つの基本施策及び28の「主な施策・事業」を設定し、具体的な施策の展開を図ります。

「主な施策・事業」は、「具体の取組」、「年度スケジュール」及び「推進主体」により構成しています。

○具体の取組

令和3年度から令和7年度までに取り組む内容を記述しています。

なお、複数の「主な施策・事業」にまたがる取組は、主たる施策・事業名を記述（○○の項に別掲）しています。

また、重点的に取り組む施策・事業は「●」、本計画において、新たに掲載した施策・事業（既に実施しているものを含む）は「★」で示しています。

○年度スケジュール

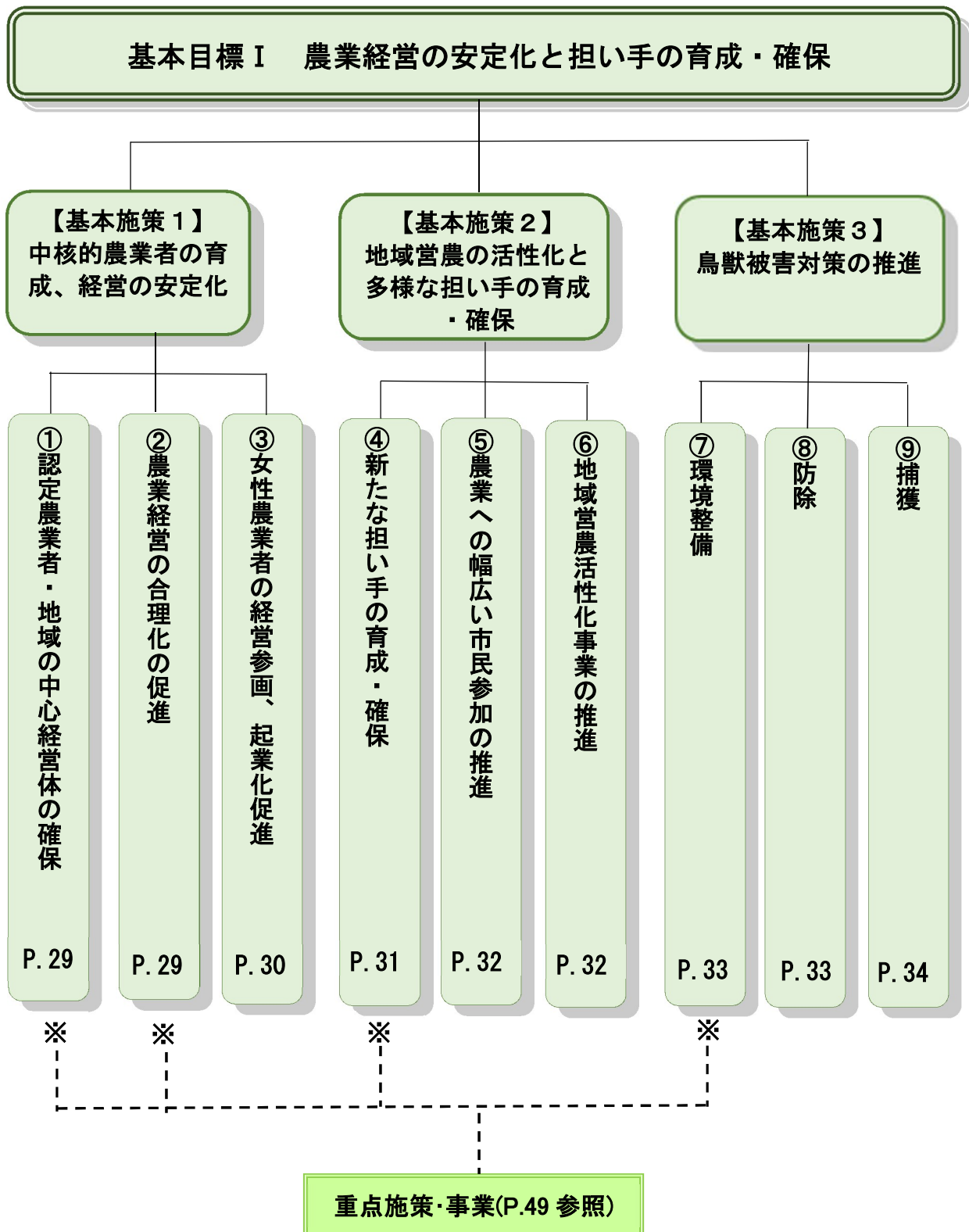
年度別の取組内容を「検討」、「着手」、「継続」及び「完了」の中から選択しています。

○推進主体

農業者、市民、関係団体（農協、商工団体等）及び行政（秦野市、神奈川県等）に区分し、「中心的な推進主体に◎」及び「推進主体に○」を示しています。

基本目標Ⅰ 農業経営の安定化と担い手の育成・確保【経営、担い手】

■施策体系



基本施策 1 中核的農業者の育成、経営の安定化

【基本方針】

本市の農業の牽引者たる中核的農業者の育成と経営の安定化を図るため、担い手支援組織による認定農業者や地域の中心経営体への支援を進めます。

また、女性農業者の経営参画や起業化を促進するとともに、農業経営の合理化や収益向上等の経営基盤の強化に取り組む経営体の育成支援を図ります。

【主な施策・事業】

①認定農業者・地域の中心経営体の確保（重点施策・事業）

取組内容	年度スケジュール					推進主体			
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	農業者	市民	関係団体	行政
●経営改善計画達成に向けた資本整備等に係る支援	継続	→	→	→	→	○		◎	◎
●新規認定農業者の確保(認定農業者制度の周知及び家族経営協定の締結)	継続	→	→	→	→	◎		○	○
●地域の中心となる経営体(人・農地プラン)の目標達成に向けた支援	継続	→	→	→	→	◎		○	◎

②農業経営の合理化の促進（重点施策・事業）

取組内容	年度スケジュール					推進主体			
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	農業者	市民	関係団体	行政
○経営安定化と自給率向上の促進	継続	→	→	→	→	◎	○	◎	○
●農地利用集積の推進 (「農地の利用集積の促進(P. 38)」の項に別掲)	継続	→	→	→	→	○		○	◎
●農業経営の合理化や収益向上に取り組む団体及び先進的な農業経営体の育成支援	継続	→	→	→	→	◎		○	◎
○各種制度資金の周知及び活用促進	継続	→	→	→	→	◎		◎	◎
○乳用子牛の育成預託による酪農経営の合理化及び安定化の促進	継続	→	→	→	→	◎		○	
○畜産環境衛生対策の促進 (「市民参加型農業の推進(P. 48)」の項に別掲)	継続	→	→	→	→	◎		○	◎
★●農福連携、援農ボランティアの活用による労働力の確保 (「市民参加型農業の推進(P. 48)」の項に別掲)	継続	→	→	→	→	○		◎	○

③女性農業者の経営参画、起業化促進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○農産加工セミナーの実施	継続	→				◎		◎	◎
○新たな起業の促進と起業者への経営・技術面の支援(「地産地消の推進(P. 40)」及び「特産品・特産物づくりの奨励(P. 42)」の項に別掲)	継続	→				○		◎	◎
○新たな農畜産物加工品の生産及び流通(「特産品・特産物づくりの奨励(P. 42)」の項に別掲)	継続	→				◎		○	○



農産加工セミナー

基本施策 2 地域営農の活性化と多様な担い手の育成・確保

【基本方針】

農業従事者の高齢化や後継者不足により農の担い手が減少することに対応し、農業後継者の支援、「はだの市民農業塾」や地域農業者との連携による新たな担い手の育成及び幅広い市民の農業への参画を促進します。

また、地域の営農状況に応じた地域ぐるみの農業生産活動等を活性化するため、地域営農活性化事業を促進します。

【主な施策・事業】

④新たな担い手の育成・確保（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●認定新規就農者の育成・経営安定化支援	継続	→	→	→	→	○		○	◎
●はだの市民農業塾(新規就農コース)の実施	継続	→	→	→	→	○	○	◎	◎
●新規就農希望者に対する研修受け入れ及び就農後の技術サポート体制の整備	継続	→	→	→	→	◎			◎
○農業技術の習得及び向上	継続	→	→	→	→	◎		○	○
○農業後継者の育成支援	継続	→	→	→	→	○		◎	◎
●農地利用集積及び荒廃農地解消と連動した就農地確保の推進	継続	→	→	→	→	○		○	◎
●県普及指導員等と連携した就農相談、就農後指導及び巡回指導の実施	継続	→	→	→	→	◎		○	◎
○法人の農業参入への支援	継続	→	→	→	→			○	◎

⑤農業への幅広い市民参加の推進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○はだの市民農業塾(基礎セミナーコース)の実施	継続	→				○	○	◎	◎
○援農・荒廃農地解消等積極的な農業への参画と農業に参画する市民グループの確保	継続	→					◎		◎
○市民農園の利用促進 (「市民参加型農業の推進(P. 48)」の項に別掲)	継続	→				◎	◎	◎	◎

⑥地域営農活性化事業の推進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○地域営農のあるべき方向性や地域の中心となる経営体等を定めた人・農地プランの推進 (「農地の利用集積の促進(P. 38)」の項に別掲)	継続	→				◎		○	◎
○地区営農推進協議会及び集落座談会を通じた地域主体の営農環境の整備	継続	→				◎	◎	◎	◎
○農業・農村が有する多面的機能(国土保全や景観形成等)の維持・保全	継続	→				◎	◎		○
★広域連携によるスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)対策の推進	継続	→				◎	○	○	○



はだの市民農業塾

基本施策 3 鳥獣被害対策の推進

【基本方針】

鳥獣被害は、農業経営の安定化を阻害する要因であるとともに、営農意欲の減退により荒廃・遊休農地が増加する要因となるため、地域ぐるみの被害対策の強化のため、UAV（ドローン）を活用した鳥獣被害対策重点取組地域の指定や、奨励金制度の創設による捕獲強化など、環境整備、防除、捕獲の三つの基本対策を農業者、地域住民、関係団体及び行政が一体となって推進します。

【主な施策・事業】

⑦環境整備（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●里山等森林の整備	継続	→						◎	◎
★●鳥獣被害対策重点取組地域におけるUAV（ドローン）を活用した地域ぐるみの対策の実施	継続	→				◎		◎	◎
●鳥獣の棲みかとなる荒廃農地の解消（「耕作放棄地・荒廃農地の解消（P. 37）」の項に別掲）	継続	→				◎	○	○	○
●鳥獣の誘引要因となる廃果や残さの処理等適切な農地管理の徹底	継続	→				◎	○	○	○
★●ヤマビル被害対策の推進	継続	→						○	◎

⑧防除

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○広域獣害防護柵の機能維持	継続	→						○	◎
○地域主体によるネットや電気柵等侵入防止策の実施	継続	→				◎		○	○
★追い払いの実施	継続	→				○		◎	◎
○鳥獣被害を受けにくい農作物の振興	継続	→				◎		◎	○

⑨捕獲

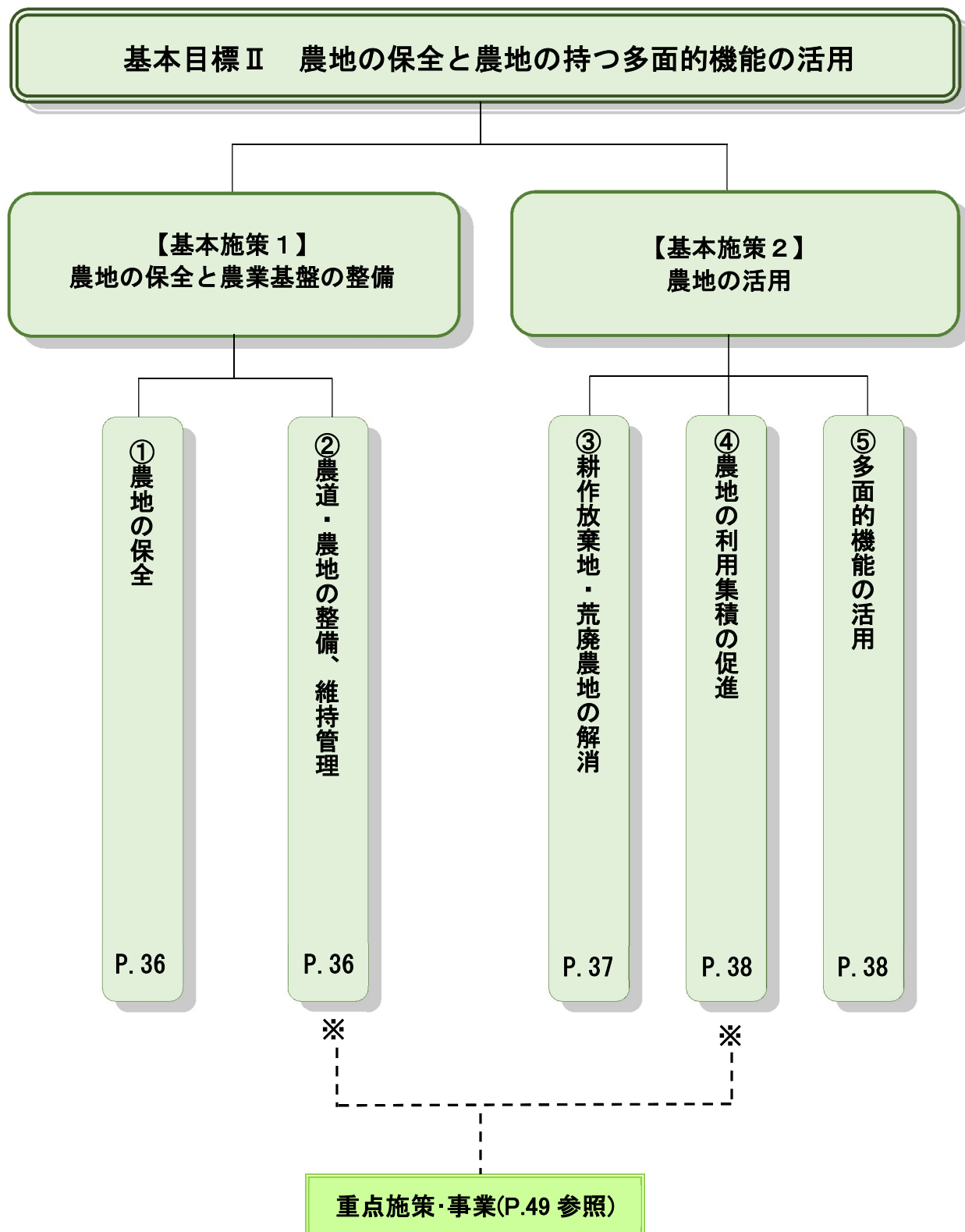
取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○箱わなやくくりわな等による駆除の強化	継続	→				◎		○	◎
★秦野市鳥獣対策実施隊による駆除及び処理の推進	継続	→						◎	○
★捕獲奨励金制度の導入	着手	→						◎	○
★焼却施設等新たな処理方法の検討や整備方法の検討	検討	→	着手	→				◎	○



鳥獣被害対策重点取組地域における UAV（ドローン）を活用した地域ぐるみの対策の実施

基本目標Ⅱ 農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用【農地】

■施策体系



基本施策 1 農地の保全と農業基盤の整備

【基本方針】

農地の保全と農業生産基盤整備の推進による農地の耕作環境の向上を図るため、適正管理・整備に努めます。

【主な施策・事業】

①農地の保全

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○農地の持続的活用と農地パトロール、農業委員及び農地利用最適化推進委員等による農地の適正管理指導	継続	→				◎			◎
○優良農地の確保・保全	継続	→				○			◎
○生産緑地の維持	継続	→				◎			○
○農業振興地域整備計画の見直し	完了	検討	→	着手	完了	○			◎

②農道・農地の整備、維持管理（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●農とみどりの整備事業による農道整備及び農地の簡易な整備に対する支援	継続	→							◎
●農道、水路の簡易な整備及び維持管理	継続	→				◎			◎
○新たな農業基盤整備の検討	継続	→				◎			◎
○農地の集約化を図るための圃場整備（「農地の利用集積の促進(P. 38)」の項に別掲）	継続	→				○			◎

基本施策2 農地の活用

【基本方針】

農地の有効活用を図るため、耕作放棄地・荒廃農地の解消や農地の利用集積を促進するとともに、防災空間・教育の場としての活用など、都市近郊地域における農地の持つ多面的な機能を有効活用します。

【主な施策・事業】

③耕作放棄地・荒廃農地の解消

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○地域主体の解消活動	継続	→				◎		○	○
○市民参加・ボランティアによる耕作放棄地・荒廃農地解消活動 （「市民参加型農業の推進(P.48)」の項に別掲）	継続	→					◎	○	○
○解消後の農地利用の促進	継続	→				◎	○	○	◎
○担い手育成及び農地利用集積と連動した解消活動の展開（新たな担い手への農地の確保）	継続	→				◎	○	○	◎
○鳥獣の棲みかとなる荒廃農地の解消 （「環境整備(P.33)」の項に別掲）	継続	→				◎	○	○	○



ボランティアによる耕作放棄地・荒廃農地解消活動

④農地の利用集積の促進（重点施策・事業）

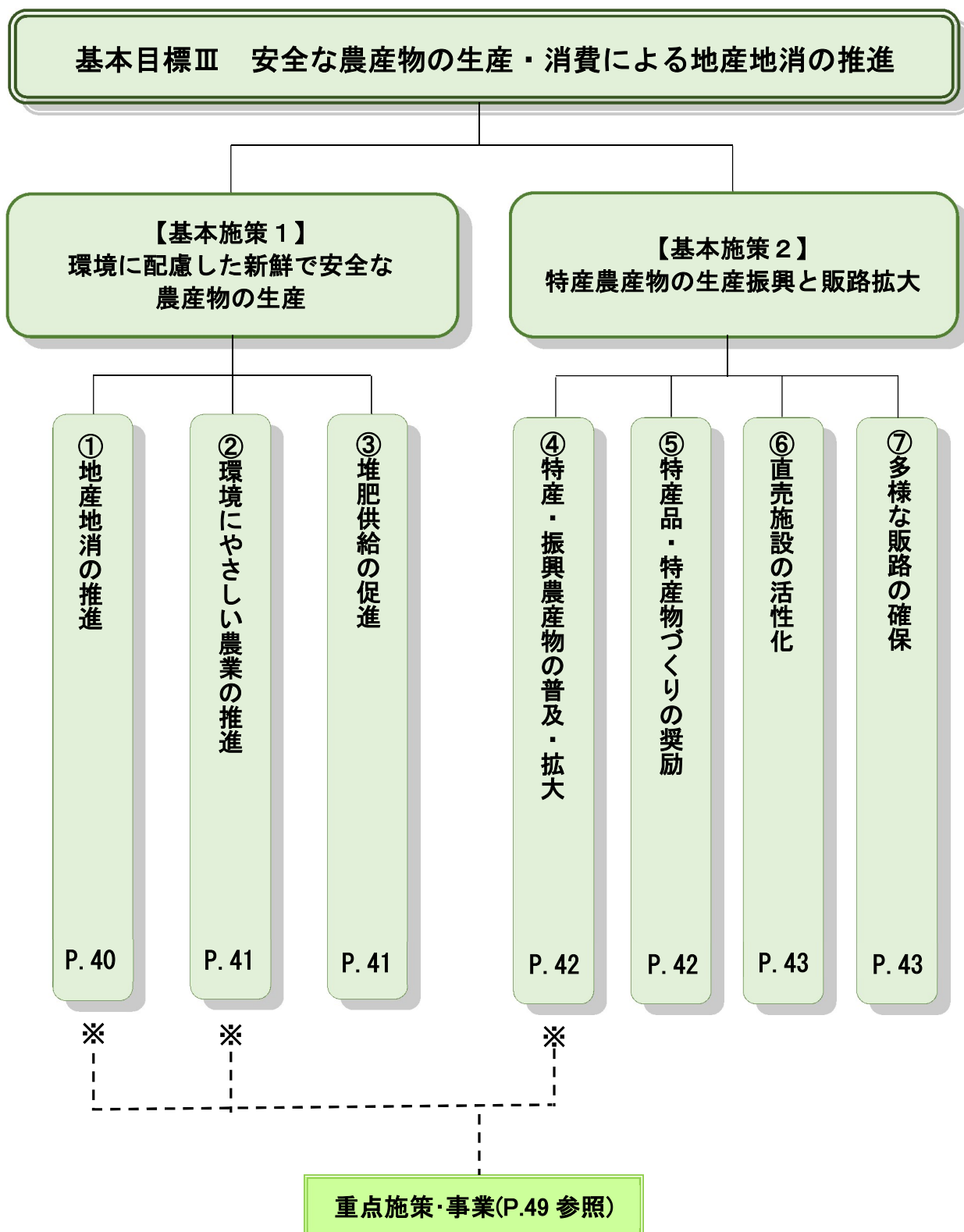
取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○地域営農のあるべき方向性や地域の中心となる経営体等を定めた人・農地プランの推進（「地域営農活性化事業の推進（P. 32）」の項に別掲）	継続	→				◎		○	◎
●農地利用集積の推進（「農業経営の合理化の促進（P. 29）」の項に別掲）	継続	→				○		○	◎
●農地の貸借、売買情報の把握と農地銀行、農地中間管理機構への登録促進及び農地ナビ、看板制度による情報発信の強化	継続	→				○			◎
●農地銀行や農地中間管理機構等による農地貸借及び売買情報を活用した農地の利用集積促進	継続	→				◎			◎
●担い手育成及び荒廃農地解消と連動した農地集積化（新たな担い手への農地の確保）	継続	→				◎	○	○	◎
○農地の集約化を図るための圃場整備（「農道・農地の整備、維持管理（P. 36）」の項に別掲）	継続	→				○			◎

⑤多面的機能の活用

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○水田かん養事業への活用	継続	→				○			◎
○防災協力農地への活用	継続	→				○		○	◎
○緑地空間の提供	継続	→				◎	○	○	○

基本目標Ⅲ 安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進【生産・販売】

■施策体系



基本施策 1 環境に配慮した新鮮で安全な農産物の生産

【基本方針】

農産物に対する安全・安心志向が進む中、新鮮で安全な農産物の生産・供給を図るため、農業者・流通関係者・市民が一体となった産地ブランドの構築による地産地消の推進や環境にやさしい農業の推進を図ります。

【主な施策・事業】

①地産地消の推進（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●地場産農産物のPR及び消費者が求める情報の提供（「交流事業の展開、食農情報の発信（P. 48）」の項に別掲）	継続	→						◎	◎
●地場産農産物を応援する地産地消サポーター制度の推進（「多様な販路の確保（P. 43）」の項に別掲）	継続	→					○	○	◎
●イベントを通じた地産地消の推進	継続	→				◎	○	◎	◎
●新たな起業の促進と起業家への経営・技術面の支援（「女性農業者の経営参画、起業化促進（P. 30）」及び「特産品・特産物づくりの奨励（P. 42）」の項に別掲）	継続	→				○		◎	◎
★●中学校完全給食への地場産農産物の供給	着手	→				◎		○	◎
●学校給食への地場産農産物の供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化（「食農教育の推進（P. 47）」の項に別掲）	継続	→				◎		○	◎
●学校給食への食材供給団体の育成・強化（「食農教育の推進（P. 47）」の項に別掲）	継続	→				◎		○	◎
○適正価格による農産物の取引推進	継続	→				◎	◎	○	○
★農家レストランの設置促進（「観光農業の促進」（P. 45）の項に別掲）	継続	→				◎			◎

②環境にやさしい農業の推進（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●GAP(農業生産工程管理*1)や生産履歴 記帳による品質確保	継続	→				◎		○	○
●優良農産物等登録認証制度(環境保全 型農業)の推進	継続	→				◎		○	◎

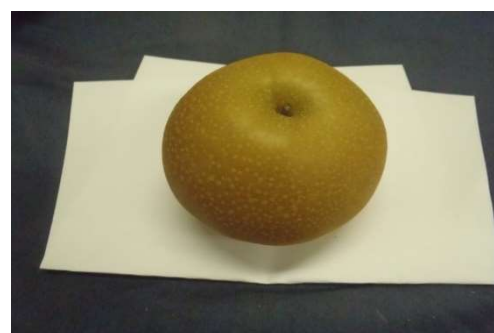
*1 GAP…農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

③堆肥供給の促進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○耕種農家との連携(堆肥提供者リスト の普及、耕種農家での活用促進)	継続	→				◎		○	◎
★生ごみ持ち寄り農園の実施 (「市民参加型農業の推進」(P. 48)の項に別掲)	継続	→				○	○		◎



優良農産物等登録認証シンボルマーク



なし



小麦



ブルーベリー

優良農産物等登録認証品

基本施策2 特産農産物の生産振興と販路拡大

【基本方針】

本市の地域特性を生かした多様な農産物の生産振興を図るため、特産農産物の生産拡大の促進と加工品を含めた新たな特産品・特産物づくりを奨励します。

また、地場産農産物の販路拡大を図るため、直売施設の活性化や量販店・市場、地元飲食店等との提携促進による多様な販路の確保を図ります。

【主な施策・事業】

④特産・振興農産物の普及・拡大（重点施策・事業）

取組内容	年度スケジュール					推進主体			
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	農業者	市民	関係団体	行政
●地産地消の推進による農産物の産地ブランド化の促進と有利販売の検討	継続	→				○		◎	◎
●特産農産物の生産量拡大、生産効率・技術及び品質の向上の促進	継続	→				◎		◎	○
●農商工連携や農福連携による生産・販路拡大に向けた協議 （「多様な販路の確保(P. 43)」の項に別掲）	継続	→				◎		◎	◎

⑤特産品・特産物づくりの奨励

取組内容	年度スケジュール					推進主体			
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	農業者	市民	関係団体	行政
○新たな農畜産物加工品の生産及び流通 （「女性農業者の経営参画、起業化促進(P. 30)」の項に別掲）	継続	→				◎		○	○
○特産農産物加工施設の設置・活用の促進	継続	→				◎		◎	○
○新たな起業の促進と起業者への経営・技術面の支援（「女性農業者の経営参画、起業化促進(P. 30)」及び「地産地消の推進(P. 40)」の項に別掲）	継続	→				○		◎	◎
○農商工連携による新商品開発に向けた協議	継続	→				◎		◎	◎

⑥直売施設の活性化

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○関係団体との連携による既存直売所施設の利用促進と新たな直売所設置の検討	継続	→				◎		◎	◎
○新東名高速道路秦野SAスマートインターチェンジ（仮称）や周辺における農業関連施設の設置促進	継続	→				○		◎	○

⑦多様な販路の確保

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○地場産農産物を応援する地産地消サポーター制度の推進 （「地産地消の推進(P. 40)」の項に別掲）	継続	→					○	○	◎
○量販店、市場及び飲食店等との提携	継続	→				◎		○	○
○農商工連携や農福連携による生産・販路拡大に向けた協議（「特産・振興農産物の普及・拡大(P. 42)」の項に別掲）	継続	→				◎		◎	◎



はだのじばさんず

基本目標Ⅳ 農業に対する理解の促進と交流の活性化【市民交流】

基本目標Ⅳ 農業に対する理解の促進と交流の活性化

【基本施策 1】
観光農業等の促進

① 体験型農業の拡充

P. 45

② 観光農業の促進

P. 45

③ 観光農業資源の整備・活用

P. 46

【基本施策 2】
農業者と市民との交流推進による
農空間づくり

④ 食農教育の推進

P. 47

⑤ 食育活動を通じた農業理解の促進

P. 47

⑥ 交流事業の展開、食農情報の発信

P. 48

⑦ 市民参加型農業の推進

P. 48

※

※

重点施策・事業(P.49 参照)

基本施策 1 観光農業等の促進

【基本方針】

本市の地域特性と地域資源を生かした観光農業等を促進し、農業・農産物に対する理解を深めるため、各種掘り取り・もぎ取り観光やオーナー制度などの体験型農業の拡充や観光農業資源の整備・活用を図ります。

【主な施策・事業】

①体験型農業の拡充（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●オーナー制度の推進	継続	→				◎	○	◎	○
●掘り取り・もぎ取り観光(落花生、さつまいも、いちご、みかん等)の実施及び新規団体の育成	継続	→				◎	○	◎	○
●農園ハイク、そば打ち体験及びブルーベリー・玉ねぎ等の収穫体験の実施	継続	→				◎	○	○	◎
○既存果樹園の観光農園化の促進	継続	→				◎		○	○
●会員登録によるイベント情報の積極的な発信	継続	→						◎	○

②観光農業の促進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○援農事業の実施 （「市民参加型農業の推進(P. 48)」の項に別掲）	継続	→				○	◎	○	○
○観光農業に取り組む団体のネットワーク化及び法人化の促進	継続	→				◎		◎	◎
○農業・農村体験や文化交流等の余暇活動の実施・検討	継続	→				◎		◎	◎
○市内観光地等と連動した周年型観光農業の促進	継続	→				◎		◎	◎
★農家レストランの設置促進 （「地産地消の促進」(P. 40)の項に別掲）	継続	→				◎			◎

③観光農業資源の整備・活用

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○観光農業情報の発信	継続	→				○		◎	◎
○新東名高速道路秦野SAスマートインターチェンジ(仮称)周辺における観光農業の推進	継続	→				◎	○	○	◎
★表丹沢魅力づくり構想に基づく観光農業の推進	継続	→				◎		○	◎
★弘法山や頭高山など観光拠点と連動した観光農業の推進	継続	→				◎		○	◎



農園ハイク

基本施策2 農業者と市民との交流推進による農空間づくり

【基本方針】

農業・農地や食の重要性を市民に伝え、農業に対する支援が得られる環境を整えるため、食育・食農教育の推進や市民との交流事業の展開を図ります。

また、市民が農業に参加できる環境を整え、市民との協働による農空間づくりを促進するため、市民農園等を活用した市民参加型農業を推進します。

【主な施策・事業】

④食農教育の推進（重点施策・事業）

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
●学校、幼稚園及びこども園等を通じた食農教育の推進	継続	→				○		◎	◎
●学校給食への地場産農産物の供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化 （「地産地消の推進(P. 40)」の項に別掲）	継続	→				◎		○	◎
●学校給食への食材供給団体の育成・強化 （「地産地消の推進(P. 40)」の項に別掲）	継続	→				◎		○	◎
●生産者による子ども・保護者を対象にした農業体験事業の推進	継続	→				◎	◎	○	○
●学校農園の活用 （「市民参加型農業の推進(P. 48)」の項に別掲）	継続	→				○	◎	○	○

⑤食育活動を通じた農業理解の促進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○第3次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)に基づく、食育の推進	継続	→				○	○	○	◎
○健全な食生活、食文化等への理解を促す各種講座・事業の実施	継続	→				○	○	◎	◎
○食育に関わる組織との連携強化	継続	→				○	○	◎	◎

⑥交流事業の展開、食農情報の発信

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○畜産まつり・農業まつり・農産物品評会等の各種イベントの推進	継続	→				◎	○	◎	◎
○田原ふるさと公園の活用推進	継続	→				◎	○		○
○地場産農産物のPR及び費者が求める情報の提供 (「地産地消の推進(P. 40)」の項に別掲)	継続	→						◎	◎

⑦市民参加型農業の推進

取 組 内 容	年度スケジュール					推進主体			
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	農 業 者	市 民	関 係 団 体	行 政
○市民農園の利用促進(「農業への幅広い市民参加の推進(P. 32)」の項に別掲)	継続	→				◎	◎	◎	◎
○新たな市民農園の開設促進	継続	→				◎			◎
○学校農園の活用 (「食農教育の推進(P. 47)」の項に別掲)	継続	→				○	◎	○	○
○市民参加・ボランティアによる耕作放棄地・荒廃農地解消活動(「耕作放棄地・荒廃農地の解消(P. 37)」の項に別掲)	継続	→					◎	○	○
○援農事業の実施 (「観光農業の促進(P. 45)」の項に別掲)	継続	→				○	◎	○	○
○畜産環境衛生対策の促進(「農業経営の合理化の促進(P. 29)」の項に別掲)	継続	→				◎		○	◎
★農福連携、援農ボランティアの活用による労働力の確保(「農業経営の合理化の促進(P. 29)」の項に別掲)	継続	→				○		◎	○
★生ごみ持ち寄り農園の実施 (「堆肥供給の推進」(P. 41)の項に別掲)	継続	→				○	○		◎